

(公社) 砂防学会役員候補者選挙 (補充) について

第6期選挙管理委員会

公益社団法人砂防学会第6期監事であられました佐藤一幸様が7月12日に急逝されました。公益社団法人砂防学会定款第26条第1項による監事の選任のため、公益社団法人砂防学会役員選出規程に基づき役員候補者の選挙(補充)を実施することになりました。監事は臨時社員総会で選任されますが、総会に諮られる役員候補者は代議員による選挙を経て選出されます。代議員による役員候補者の選挙に当たって、事前に正会員から自薦、他薦も含めて広く候補者を募集します。

なお、監事の定数は定款第25条により2名以内となっております。今回は欠員となっている1名を補充するための選挙になります。役員候補者選挙の概要は下記のとおりです。

記

1. 役員候補者選挙の被選挙者の種類

役員候補者選挙の被選挙者には、①推薦委員会推薦候補者、②自薦候補者、③他薦候補者の3種類があります。

役員候補者推薦委員会推薦候補者は砂防学会の役員候補者推薦委員会が推薦する候補者(正会員)です。自薦候補者は推薦委員会推薦候補者以外で自ら立候補を届け出た候補者(正会員)です。他薦候補者は推薦委員会推薦候補者および自薦候補者以外で他の正会員から推薦された候補者(正会員)です。

2. 自薦候補者・他薦候補者の受付

自薦候補者または他薦候補者は選挙管理委員会が定めた期間内に、自薦候補者については[別紙様式1](#)の届出書により、他薦候補者については[別紙様式2](#)の届出書により選挙管理委員長に届け出るものとします。なお、他薦候補者を推薦する者は、当該届出前に推薦する候補者の同意を得る必要があります。

3. 投票と役員候補者の決定

- (1) 選挙は代議員により行われ、代議員は選挙管理委員会から送られてくる推薦委員会推薦候補者、自薦候補者、他薦候補者の氏名、また、他薦候補者の場合は推薦者名等が記載された所定の投票用紙を用い、郵便投票により行います。
- (2) 投票は無記名連記で行います。
- (3) 次に該当する投票は無効とします。
 - 1) 正規の投票用紙を用いていないもの

- 2) 定数を超えて投票したもの
 - 3) 投票締切日以降の消印のもの
 - 4) その他，選挙管理委員会で無効と判定したもの
- (4) 有効投票総数の過半数の賛成を得た者の中から得票数の多い者を役員候補者とします。なお，有効得票数が同数の場合は年長の順に決定します。
- (5) 選挙結果は砂防学会ホームページに掲載します。

4. 役員候補者推薦委員会による推薦候補者

砂防学会役員推薦候補者推薦委員会委員長は公益社団法人砂防学会の監事にふさわしい者として次のとおり，推薦委員会推薦候補者名簿を選挙管理委員会および会長に提出しました。

I 監事推薦候補者（敬称略）

長井 隆幸 大日本コンサルタント（株）技師長

5. 選挙日程（今後の予定）

- | | |
|---------------------------|----------------|
| (1) 自薦候補者・他薦候補者の応募受付開始 | 令和 4年 8月19日（金） |
| (2) 自薦候補者・他薦候補者の応募期限 | 令和 4年 9月 1日（木） |
| (3) 投票用紙の発送 | 令和 4年 9月 5日（月） |
| (4) 投票期限 | 令和 4年 9月18日（日） |
| (5) 開票および選挙結果（役員候補者名簿）の会告 | 令和 4年 9月22日（木） |
| (6) 選挙結果についての疑義受付期限 | 令和 4年10月 6日（木） |
| (7) 役員候補者名簿を理事会に提出 | 令和 4年10月 7日（金） |
| (8) 役員を選任 | 令和 4年10月下旬 |

臨時社員総会において

6. 選挙管理委員会（敬称略，五十音順）

委員長	白木 克繁	東京農工大学
委員	千葉 幹	（一財）砂防フロンティア整備推進機構
委員	萩原 陽一郎	日本工営（株）
委員	判田 乾一	国土交通省
委員	屋木 わかな	アジア航測（株）